

令和7年4月8日

保護者の皆様へ

幸田町教育委員会

留守番電話の設定について

日頃より幸田町の教育に御理解、御協力いただきありがとうございます。
教職員の働き方改革のため、下記のとおり留守番電話を設定しています。御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 設定時刻

休日

授業日 小学校 午後6時 中学校 午後7時

※学校の事情によって早まることがあります。

2 緊急連絡の場合の対応について

幸田町役場経由で学校担当者へ連絡します。

3 緊急連絡の内容

(1) 児童生徒の命にかかわる事故など

(2) 児童生徒及び保護者の訃報

4 緊急連絡の流れ

保護者から役場に電話（守衛） → 町教委 → 学校 → 保護者

【代表電話：62-1111】

※1 役場（守衛）へは学校名、御自身の氏名、児童生徒の学級・氏名をお知らせください。

※2 後ほど、学校から保護者に連絡があり、詳細を聞き取ります。

5 役場への電話の仕方（例）

「〇〇小・中の保護者の△△です。児童・生徒は〇年〇組の〇〇〇〇です。（事故・訃報）の件で学校に連絡したいのでお願いします。」